

財政規則論争にみるフットボール界のガバナンス

——世紀転換期イングランドにおけるフットボールの社会的意義——

藤 井 翔 太

【要約】 本稿は、財政規則論争の言説分析を通じて、フットボール界のガバナンスのあり方とそれを支える独自のスポーツの論理を精査し、世紀転換期イングランドにおけるフットボールの社会的意義について考察した。財政規則論争は、フットボール・リーグの運営を象徴する移籍規則と最大給与規則という二つの財政規則をめぐる、一九〇八年から一〇年にかけて争われた論争である。ここでは、フットボール・アソシエーションや選手組合がフリー・トレードの原則に基づいて規則の廃止を主張したのに対して、チャールズ・サトクリフらフットボール・リーグ運営委員がプロ・フットボールもスポーツであると主張することで財政規則を正当化していた。そして、アスレティック・ニュース紙のようなスポーツ・メディアの報道は、観衆の財政規則に対する支持をひきだし統制的なガバナンスの確立を後押しするとともに、論争がフットボール界の枠を超えた社会問題となっていくことを促した。こうしたスポーツの論理に基づく正当化のレトリックとその影響力を拡大するメディアの存在は、フットボール界がコレクティブイズムの統制の理念を社会に浸透させる「回路」として機能することを可能としたのである。

史林 九〇巻四号 二〇〇七年七月

はじめに

レジャーの商業化が進展した世紀転換期のイングランドにおいて、娯楽は産業化し、商品として消費されるようになってきた。そうしたレジャーの変容を最も象徴する娯楽の一つとして、アソシエーション・フットボール^①を挙げることができる

だろう。一八八五年のフットボール・アソシエーション Football Association (以下 F A と略記) によるプロ選手の承認と、八八年のフットボール・リーグ Football League (以下リーグと略記) の結成を契機として、フットボールは興行スポーツとしての体裁を整えていった。そして、プレスや鉄道会社などの周辺産業を巻き込む形で娯楽産業として発展を遂げていくことで、「国民的娯楽」の地位を築いていったといえよう。^②

世紀転換期のプロ・フットボールに関しては、スポーツ史研究が本格的に進展しはじめた一九八〇年代以降、主に二つのアプローチによって研究が進められてきた。まず、ステイブン・テイシュラーやウォレイ・ヴァンプリューらを中心とした経営史的研究においては、クラブのバランス・シートや株主リストなどの史料に基づいて、クラブ運営の実態について、主にフットボールを提供するクラブやリーグの側から検討されている。^④ また、マシュー・テイラーやニール・カーターらによる近年の「修正主義」研究は、より内側からアプローチを試みようとしているが、プロ・フットボールの産業としての特徴を説明しようとする点では、テイシュラーやヴァンプリューと共通しているといえよう。

こうしたプロ・フットボールの娯楽産業としての側面に着目する経営史的研究や「修正主義」研究においては、プロ・クラブ運営の実態やリーグの運営方針について詳細な検討がなされている一方で、世紀転換期のイングランド社会とフットボールの関係が十分に精査されているとはいえない。テイラーが主張するように内側からアプローチすることによって、プロ・フットボールの産業として特殊性を析出することは重要であるが、フットボールの社会的意義について考察するためには、「内側Ⅱフットボール」と「外側Ⅱ社会」を結び視座を提示しなければならないだろう。

一方、トニー・メイソンを中心とする労働社会的研究においては、フットボールの娯楽産業化を可能にした当時の社会状況が精査され、^⑩ またクラブを紐帯として地域的・階級的アイデンティティが形成・表象される様子が、主にフットボールを受容する観衆の側から考察されている。^⑪ しかし、一九八〇年代のレジャー史研究の影響を受けたメイソンやリチャード・ホルトは、労働者の娯楽文化の特性を説明しようとする際に、レジャーの階級分化を過度に強調する傾向がある。^⑫

単調な社会統制論に陥ってしまったてはならないが、レジャー空間において娯楽の提供者と受容者が取り結ぶ関係についてより厳密に検討していく必要があるだろう。^⑮

こうした先行研究の問題点を解消するためには、まず内側から「フットボール界」の構造・特質について精査しなければならぬ。フットボールはプロ化の進展とともに産業として色合いを強めていったが、同時にフォーク・ゲームやパブリック・スクールにおけるゲームの伝統からも影響を受けていた。そのためプロ・フットボールの世界においては、通常の産業とは異なる独特の論理が形成され、それがフットボール界のガバナンス^⑯のあり方を規定していた。こうしたフットボール界を支配する独特のスポーツの論理を明らかにすることなく、フットボールという非日常的なレジャー活動の本質にせまることはできないだろう。

なお、「界」に関するピエール・ブルデューの定義を参照にしながら、本稿においては、統括組織であるFA傘下の選手・クラブによって構成され、FAの定めたルールが法として機能する空間のことを、フットボール界と定義する。ただし、フットボール界は完全に閉鎖的であったわけではなく、社会にむけて開かれた性格も有していた。本稿においても後に考察していくが、フットボール界のルールと社会の法の間の齟齬をめぐって、激しい論争が巻き起こることもあった。

このような問題意識に基づいて、本稿においては一九〇八年から一〇年にかけて行われた財政規則論争を分析の対象としながら、フットボール界のガバナンスについて論考を進めていく。論争の対象となった移籍規則 Retain and Transfer System と最大給与規則 Maximum Wage System の二つの財政規則は、クラブと選手の間での契約と給与について定めた規則であり、世紀転換期のリーグの運営方針を象徴する規則であった。ただその一方で、FAや選手組合 Association Football Players' Union が規則の廃止・改正を要求するなど、財政規則は論争的でもあった。こうした経緯から、フットボール界のガバナンスと独特のスポーツの論理について考察していく上で、財政規則論争は絶好の対象だといえよう。さらに、財政規則論争はフットボール界の内部で完結した問題ではなかったとも考えられる。論争が最も激化した一九

○九年には、選手組合によるストライキ騒動にまで発展したこともあり、論争の経過は一般紙を含めたメディア上で連日に渡って報道されていた。そのため、論争はF A・リーグ・選手組合だけでなく、熱心なファンを含めた国民一般を巻き込んで展開した。つまり、フットボール界内部の問題であった財政規則論争は、メディアの報道を通じてフットボール界の枠を超えた社会問題となっていたのである。ただし、同時期に行われていた他の労働組合運動とは異なり、財政規則論争は独自のコンテクストの中で人々に受容された。

プロ化の進展によるフットボールの娯楽商業化の進展を促した一つの要因として、マス・メディアの発展にともなう情報産業の発展をあげることができる。特に一九世紀末には、泡沫的な地域紙も含めてスポーツ専門紙が大量に発刊されることで、試合結果の速報から選手のスキヤンダルにいたるまで、フットボールに関する情報とあらゆる情報はメディアを通じて商品化されていった。一方で観衆もスタジアムにおいて試合を観戦するだけでなく、そうした情報をフットボールという娯楽の一部として積極的に消費した。こうした状況下において、観衆がどのようなコンテクストの下で、フットボール界のガバナンスのあり方をめぐる財政規則論争を受容していたのか考察しなければならないだろう。加えて、フットボール界と社会を結節させる媒介としてのメディアに着目することで、最終的には世紀転換期のイングランドにおけるフットボールの社会的意義を明らかにすることを目指す。

なお、本稿の構成としては、まず論争の経緯を示し、論点・先行研究・史料について整理した(第一章)後に、具体的に論争の言説分析を行う(第二章)。そして、フットボール界を規定する独特の論理を析出した上で、メディアの報道のあり方と観衆の反応について精査していく(第三章)。

① 本稿において単に「フットボール」と書く場合には、F Aが定めた規則に基づいて行われるゲームであるアソシエーション・フットボール Association Football を指すこととする。それに対してラグビー・ユニオン Rugby Football Union 式のラグビー・フットボール

Rugby Football のことはラグビーとする。

② 一九〇〇年代にはリーグ戦のシーズン総観衆動員数は五〇〇万人を超え、F Aカップ決勝戦には全国から一〇万人以上の観衆がスタジアムにかけつけることもあった。観衆動員については以下を参照。

- Brian Tabner, *Through the Turnstiles*, Middlesex, 1992.
- ③ 日本における世約転換期のフットボール史研究としては、プロ・フットボールの成立に至るまでの経緯に関する研究が数点みられるのがある。例えば以下を参照。村岡健次「サッカーとラグビー」川北稔編『非労働時間の生活史——英国風ライフ・スタイルの誕生——』ニエルヴァ書房、一九八七年、二二五—二四八頁。
- ④ Steven Tischler, *Footballers and Businessmen: The Origins of Professional Soccer in England*, London, 1981.
- ⑤ Wray Vamplew, *Pay up and Play the Game: Professional Sport in Britain 1875-1914*, Cambridge, 1988. (以下 Vamplew, *Pay up* と略記)
- ⑥ 労働社会史的手法と経済史的手法を兼ね備えた研究として以下を参照。Robert Lewis, *The Development of Professional Football in Lancashire 1870-1914*, Ph.D. thesis, University of Lancaster, 1993. (以下 Lewis, *The Development* と略記)
- ⑦ Matthew Taylor, *The Leaguers: The Making of Professional Football in England, 1900-1939*, Liverpool, 2005. (以下 Taylor, *The Leaguers* と略記)
- ⑧ Neil Carter, *The Football Manager: A History*, London, 2006.
- ⑨ テイラー、カーター以外の「修正主義」研究については主に以下を参照。Adrian Harvey, *Football The First Hundred Years: The Untold Story*, London, 2005; David Kennedy, *The Division of Everton Football Club into Hostile Factions: The Development of Professional Football Organization on Merseyside, 1878-1914*, Ph.D. thesis, University of Leeds, 2003. (以下 Kennedy, *The Division* と略記)
- ⑩ Tony Mason, *Association Football and English Society*, Brighton, 1980. (以下 Mason, *Association Football* と略記)
- ⑪ Dave Russell, *Sporadic and Curious: The Emergence of Rugby and Soccer Zones in Yorkshire and Lancashire*, *The International Journal of History of Sport*, vol.8, 1988; Robert Lewis, *The Genesis of Professional Football: Bolton-Blackburn-Darwen, the Centre of Innovation 1878-85*, *The International Journal of History of Sport*, vol.14, 1997, pp. 21-54.
- ⑫ Richard Holt, *Working Class Football and the City: The Problem of Continuity*, *The British Journal of Sport History*, vol.4, 1984, pp. 5-17; Tony Mason, *Football, Sport of the North*, in Jeff Hill and Jack Williams (eds.), *Sport and Identity in the North of England*, Keele, 1996, pp. 41-52.
- ⑬ 一九八二年に設立された英国スポーツ史学会 British Society of Sports History は、労働史研究会 Society for the Study of Labour History と人的に重複する部分が多かった。また初代会長のメインは元来労働史を専門としており、E. P. トムソンやロンドン・リンネルなどにウエリントン大学社会史研究所に所属していた。
- ⑭ 例としてを参照。Hugh Cunningham, *Leisure and Culture*, in F. M. L. Thompson (ed.), *The Cambridge Social History of Britain 1750-1950*, vol.3, Cambridge, 1990, pp. 279-339.
- ⑮ 近年のレジヤ史研究におおむね「公共性」の概念を応用する上で、公権力を含めたより複雑な関係性が考察されるようになっていく。例えば以下を参照。伊東剛史「一九世紀ロンドン動物園における科学と娯楽の関係」『社会経済史学』第七一巻、二〇〇六年、四九—七二頁。伊藤航多「十九世紀イングランド北部の『地域社会』とスポーツ——タインサイドの『Greatボート・レース——』」『社会経済史学』第六八巻、二〇〇二年、一六七—一八八頁。

統括組織がその規則によって傘下におさめるクラブ・選手を統制することと定義し、クラブの「運営 management」と区別する。

① ビエール・ブルデュー（藤本一勇、加藤晴久訳）『政治政治学から「政治界」の科学へ』藤原書店、二〇〇三年、七四―七五頁。

第一章 財政規則論争の経緯

プレーの対価として給与を受け取るプロ選手の登録がFAによって正式に承認されたのは、FA結成から約二〇年を経た一八八五年のことである。このFAによるプロ選手の承認を受けて、一八七〇年代末以降スコットランド人選手を中心とした多くのプロ選手が所属していた北・中部の一二のクラブによって、一八八八年にフットボール・リーグが結成された。① リーグの結成は、クラブ間の競争の激化を促すことでプロ・フットボールが発展していく契機となったわけであるが、同時に選手の引き拔きの横行や給与の上昇など様々な問題も生じさせた。チャールズ・サトクリフ Charles Sutcliffe が執筆したリーグ五〇年誌の記述から引用する。

移籍金が発生しない状況下での選手の移籍は、特に貧困なクラブに対してダメージを与えるものであり、非常に嘆かわしい。密猟者を止めるためのシステムが求められていた。②

無秩序状態で行われていたクラブの引き抜き合戦は、リーグ結成当時から、クラブ間の戦力格差を拡大するだけでなく、クラブの財政状況を悪化させ、結果的にリーグ自体の安定を奪うことにもつながると考えられていた。こうした混乱した状況に秩序をもたらすために制定されたのが移籍規則と最大給与規則である。③

一八九〇年に制定された移籍規則は、クラブに選手の保有権を認める規則である。移籍規則によって、選手はクラブの許可なく他のクラブに移籍することが禁止された。また、クラブの合意を得た上で移籍する際にも、新所属クラブから旧所属クラブに対して移籍金を支払うことが義務化された。移籍規則の目的は資金力に勝る一部のクラブの戦力が突出することを防ぐこと、および移籍に際して金銭面での補填を制度化することで、中小規模のクラブの運営上のリスクを軽減さ

せることであつた。もちろん全ての不正な移籍を取り締ることができたわけではなかったが、移籍金の制度が確立したことによつて、クラブの財政的なリスクは軽減された。

もう一つの財政規則である最大給与規則の目的は、高騰の一端をたどつていたクラブの給与支出に歯止めをかけることであつた。^④また、給与上限を設定することは、高額の給与を条件にした強引な引き抜きを防止することにもつながるため、最大給与規則には移籍規則を補完する形でクラブ間の戦力格差を防止する役割も期待されていた。

しかし、最大給与規則は移籍規則のようにスムーズに制定されたわけではない。一八九三年のリーグ年次総会以降、主に中小規模のクラブを中心として給与上限の導入が主張され続けていたものの、一部の富裕なクラブが導入に反対の姿勢を示していたため、議論が難航してしたのである。そこで、ジョン・ルイス John Lewisら推進派はリーグの規則としてではなく、FAの規則として制定する方向に戦略の転換を図つた。

この戦略転換の背景には、フットボール界のガバナンスの権限に関するリーグとFAの間の複雑な関係があつた。リーグはクラブの代表者によつて構成されるリーグ運営委員会 Management Committee^⑤を中心として、リーグ独自の規則に基づいて運営されていた。ただし、リーグに加盟する全てのクラブと選手は同時にFAにも登録されていたため、FAの規則にも従わなければならないかつた。特にフットボール界の最高運営機関であるFA理事会 Football Association Council^⑥は、リーグ運営に対しても大きな影響力をおよぼしていた。

最大給与規則の制定に際して、リーグ側はこのFAのリーグに対する影響力を積極的に利用した。ルイスら推進派のリーグ運営委員やクラブ関係者は、リーグ内部の反対派を押さえ込むために議論をFA理事会に持ち込み、アマチュア理事たちの賛同を得ることによってFAの規則として最大給与規則を制定することを狙つたのである。そして、こうしたリーグ運営委員の働きかけに対して、FA理事会の側も好意的な反応を示した。なぜならば、FA理事も週給四ポンドを限度とする固定給以外の授受を禁止する最大給与規則を制定することによつて、勝利至上主義を加速させるポータスの支給を全面

的に禁止しようとしたからである。こうして推進派の戦略変更は功を奏し、最大給与規則は一九〇〇年にFAの規則として制定された^⑦。

このような経緯で財政規則は制定されたわけであるが、もちろん規則に対する批判が存在しなかったわけではない。財政規則に対する不満を最も顕著に表明していたのは、規則の影響を直接うけるプロ選手である。移籍規則によって移籍の自由が認められていなかったため、選手はいわばクラブの使用人の状態にあった。その一方で、試合中・練習中の負傷に対する補償制度は十分に確立されておらず、財政規則論争が勃発する一九〇八年の時点でプロ選手が労働者としてフットボールを行うための環境が十分に整っていたとはいえなかった。こうした事態の改善を目的として、一八九七年と一九〇七年の二度にわたり選手組合が結成された^⑧。組合には相互扶助団体としての側面と同時に、財政規則の修正・撤廃を求める圧力団体としての側面があった。前者の側面がパート・タイムを含む全てのプロ選手の利害を代表する一方で、後者の側面には規則の廃止によって高額な給与を受けとることが可能な一部の有力選手の利害が強く反映されていた^⑨。

また、一部の富裕なクラブも財政規則を批判していた。リヴァプール Liverpool FC やマンチェスター・ユナイテッド Manchester United といった大都市に基盤を持ち、豊富な資金力を背景に有力選手の獲得することで躍進を遂げてきた新興のクラブにとって、結成初期からリーグに加盟する中小規模のクラブの主導の下で制定された財政規則は障害に他ならなかった。ただし、そうした富裕なクラブは表立って論争を主導したわけではない。例えば、選手組合の代表チャールズ・ロバーツ Charles Roberts が所属していたマンチェスター・ユナイテッドの場合には、クラブのチェアマンを勤めていたジョン・デイヴィス John Davis が組合の副代表に名を連ね、ハーバート・ブルームフィールド Herbert Broomfield を顧問弁護士として紹介するなど、選手組合の活動を支援することで間接的に財政規則を撤廃・改正しようとしていた^⑩。FAも論争の直前には財政規則批判を行うようになっていた。FAは一九〇〇年に最大給与規則を自らの規則として制定した際に、一八九〇年代には廃止を主張していた移籍規則の存続も承認していた。しかし、一九〇六年のマンチェス

ター・シティー Manchester City の違法給与事件を皮切りに、最大給与規則の違反が相次いで発覚するようになると状況は一転した。最大給与規則の違反者に対して罰則を科すのは F A の役割であったため、選手やクラブはリーグと同時に F A に対して規則批判の矛先を向けたのだ。また、パブリック・スクールの卒業生を中心とする一部の強硬派アマチュアが一九〇七年に F A から離脱するなど、F A 内部からもプロへの関与を強める F A 理事会に対する不満が高まっていた。^⑩ 状況の変化が、F A 理事会の中枢をしめる寛容派アマチュアの間には財政規則に対する批判を再燃させたのである。

こうした選手・クラブ・F A の財政規則に対する不満を背景にして、財政規則論争は勃発した。一九〇八年五月の F A 年次総会における、F A 理事会の議長チャールズ・クレッグ Charles Clegg の財政規則撤廃の提言を契機に論争は本格化した。しかし、一九〇九年二月の特別総会における恩赦案の成立によって一時沈静化した。しかし、財政規則の存続決定に不満を強めた選手組合が、労働組合連盟 General Federation of Trade Unions の傘下に入りストライキを示唆したことで、論争は再び激化した。結局、シーズンが開幕する直前の八月末には三者の間に妥協が成立し、規則の改正を条件にストライキが回避されることになり、選手組合は一月の年次総会において労働組合連盟から脱退することを議決した。再び協議を重ねて、最終的には一九一〇年四月の F A 特別総会において、リーグ側のサトリフが提案した新財政規則案が採用されることになった。^⑪ その結果、給与上限額が週給四ポンドから五ポンドに上げられるなど規制の緩和がなされるとともに、最大給与規則の管理権限が F A からリーグに委譲されたわけであるが、移籍規則と最大給与規則は論争後も存続することが決定した。^⑫

論争において論点となったのは次の二点である。一点目は、給与上限の緩和やボーナス制度の導入といった規則の内容に関する議論である。多くの研究者はこの論点を中心に、リーグの運営方針とプロ選手の労働者としての権利・地位について検討している。選手組合が一定の地位を確保したことを評価するダブシエックのような研究者もいるが、メイソンやヴァンプリユーら大半の研究者は、世紀転換期の段階でプロ選手の間に「階級」としての強い一体性が形成されることは

なく、条件が緩和されたとはいえ財政規則が存続したことで、選手の権利よりもリーグ運営の安定化を優先するリーグ側の方針が維持されたと論じている。^⑩ 二点目は、最大給与規則の制定・管理権限の所在に関する議論である。フットボール界のガバナンスの権限をめぐってFAとリーグの間で論争が繰り広げられた。この論点を重視するテイラーは、興行主の連合であったリーグが競技統括団体であるFAの影響力を排し、官僚的な「意思決定機関」化していく上で、最大給与規則の権限委譲が最大の転換点であったと論じている。^⑪

たしかに、ヴァンプリューが論じているように、論争を経てもリーグの運営方針は変わることはなく、テイラーが論じているように、リーグの権限は強化されたといえる。しかし、こうした先行研究は、他の産業を分析するのと同じ手法によって、プロ・フットボールの産業としての特徴を析出する段階にとどまっているといえよう。それに対して本稿は、論争の言説分析を通じて、財政規則を支えるフットボール界特有の論理を析出することを目指す。その上で、メディアの論争報道とそれに対する観衆の反応をも精査することによって、フットボール界と世紀転換期のイングランド社会の関係を明らかにすることが可能になるだろう。

なお、言説分析を行う際に、主な史料としては、スポーツ専門紙としては当時最大の売り上げを誇っていたアスレティック・ニュース紙 *The Athletic News and Cyclist Journal* を用いる。^⑫ 同紙は、一八七七年にマンチェスターで創刊された毎週月曜日に発刊される価格一ペニーの週刊紙であり、約二〇万部の発行部数をほこっていた。財政規則論争当時には八頁から構成されていたが、シーズン中はそのうち二頁がリーグ戦の試合レポートであり、また一面記事の約半分がフットボール関連の記事であった。さらに、FA理事やリーグ運営委員のコラムが毎週掲載され、FA年次総会・リーグ年次総会の議事進行の様子も詳細にレポートされていた。

こうしたプロ・フットボール、特にリーグ中心の紙面構成は、フットボール人気が高まってきていたことにくわえて、論争当時のリーグ代表であったJ・J・ベントレー *J. Bentley* が同紙の編集に関与するなど、同紙がリーグとの間に非常

に親密な関係を築き上げていたことも関係していただろう。そのため、編集長 J・A・カットン J・A・Cotton^⑧が論説において財政規則の保持の姿勢が表明するなど、論争に対する同紙の論調はリーグ寄りであった。ただ、その一方で、論争中も規則を批判する F A 理事 ウィリアム・ピックフォード William Pickford のコラムの連載が打ち切られることはなく、また ビリー・メレディス Billy Meredith や コリン・ヴェイチ Colin Veitch ら選手組合関係者のインタビューも積極的に紙面に掲載されていた。したがって、同紙は単なるリーグの機関紙であつたわけではなく、広く社会に対して開かれた論争のアーリーナとして機能していたと考えるべきであろう。

ところで、次章では、主にリーグ運営委員 サトクリフ と F A 理事 ピックフォード のコラムを対象として言説分析を行つていくわけであるが、ここで両者の略歴を簡単に示しておく。^⑨ チャールズ・サトクリフ は一八六四年にランカシャー東部の都市バーンリー Burnley で誕生した。フットボールの選手としてのキャリアは華々しいものではなかつたが、引退後リーグを代表するレフリーとして活躍し、九七年にリーグ運営委員に就任した。その後、逝去する一九三八年まで委員を務め上げ、戦間期には副代表と代表を歴任している。さらに、リーグの五〇年誌の執筆やアスレティック・ニュース紙におけるコラムの連載など、フットボールに関する文筆活動も積極的に行つていた。

ウィリアム・ピックフォード はパブリック・スクールの卒業生ではないが、プロが承認されていなかった一八七〇年代に選手として活躍した人物である。^⑩ 引退後、サトクリフ と同様にレフリーとして活動したのち、八八年にハラムシャー F A の代表として理事会入りした。そして、九〇年代後半以降は、同様に非パブリック・スクール出身で、理事会議長チャールズ・クレッグ Charles Clegg、副代表チャールズ・克蘭プ Charles Crump、秘書官フレデリック・ウォール Frederic Wall らとともに理事会の中枢を占め、F A 側で財政規則論争を主導した。^⑪ ピックフォード は、八〇年代からジャーナリストとしても活動しており、長年にわたつてアスレティック・ニュース紙に寄稿を行うとともに、フットボールに関する著作を数冊残している。^⑫

この兩人はともに、メディアとの関係が深かったこともあり、論争においてリーグ・FAのスポークスマンとしての役割を担っていた。彼らは、紙面上で自説を展開し論争を繰り広げるとともに、約二〇万の発行部数を誇る同紙の影響力を利用し、リーグ・FAそれぞれの主張の正当性を読者に対してアピールしていた。

- ① 特にブラックバーン、ブレントン、ダーウエンと云ったランカシャー南東部の繊維工業地域が初期のプロ・フットボールの中心であった。Lewis, *The Development*, pp. 36-72; Pierre Lantranchi and Matthew Taylor, *Moving with the Ball: The Migration of Professional Footballers*, Oxford, 2001, p. 45.
- ② Charles Sutcliffe, J. Brierley and F. Howarth, *The Story of Football League 1888-1938*, Preston, 1939, p. 113. (以下 *The Story of Football League* ヲ略記)
- ③ リーグの規則については以下を参照。 *The Story of Football League*, p. 2.
- ④ 世紀転換期の段階では、給与支出はクラブ全体の支出の約五割から七割を占めていた。Vamplew, *Pay up*, pp. 84-85; Lewis, *The Development*, pp. 257-258.
- ⑤ リーグ運営委員会は代表、各管財務官各一名、一部・二部から各一名ずつ選出される四名の委員、および唯一有給であった秘書官一名の計七名から構成されていた。リーグ運営委員会は試合日程やメンバーの調整、選手の登録、移籍リストを担当し、特別集会の召集権を持っていた。
- ⑥ FA理事会は役員六人(代表、副代表三人、財務官、秘書官)と一〇地区の代表、五〇以上の加盟クラブを持つ地方FAの代表から構成され、規則の改正案の作成や、クラブ・選手の請願の取り扱い、規則違反の調査・取り締まりを行う。元々プロ問題に対応するために、八七年にFA委員会 Football Association Commission から規模・権限を拡大する形で成立した組織であり、FA理事会発足後は、従来から委員を務めていたパブリック・スクールの卒業生にくわえ、北・中部のプロ・クラブのディレクターやリーグ運営委員も理事に選出されるようになった。FA理事のリストに関しては以下を参照。Football Association, *The History of Football Association*, London, 1954, pp. 279-283. (以下 *The History of FA* ヲ略記)
- ⑦ *The History of FA*, pp. 408-409
- ⑧ 選手組合の詳細については以下を参照。Braham Dabscheck, *A Man or Puppet?: The Football Association's 1909 Attempt to Destroy the Association Football Players' Union*, *The International Journal of History of Sport*, vol.8, 1991, pp. 221-238 (以下 Dabscheck, *A Man or Puppet* ヲ略記); John Harding, *For the Good of the Game: The Official History of The Professional Footballers' Association*, London, 1991, pp. 1-115; Derek Dougan and Percy Young, *On the Spot: Football as a Profession*, Devon, 1975, pp. 9-55.
- ⑨ 第二次財政規則論争当時、FAに登録されていたプロ選手が約七〇〇〇人いた中で、フルタイムのプロ選手が約二〇〇〇人、そのうち上限額の週給四ポンドをもらっていた選手は六〇〇〇人弱であった。そして最大給与規則の廃止によって給与の上昇が望めたのは六〇〇〇人のうちの一部に一部に限られ、逆にそれ以外の選手の給与に関しては下がる可能性の方が大きかったと云える。Vamplew, *Pay up*, pp. 222-225.
- ⑩ Lewis, *The Development*, pp. 390-391.

- ⑪ 強硬派アマチュアのFA理事会批判については以下を参照。The *Athletic News*, 3 June 1907.
- ⑫ 恩赦案はFA側から提示された。今後一切の規則違反が起らないことを条件に、財政規則の存続を認めるとした妥協案である。
- ⑬ 新規則導入後は同一クラブに在籍した年数に応じて給与上減額は週給五ポンドまで緩和されるとともに、リーグ戦・カップ戦の成績に応じてボーナスの支給が承認された。
- ⑭ 論争終結後の一九一一年二月には、財政問題に関する共同委員会 Joint Committee がFAとリーグの間に結成されている。以後、規則違反の監視・罰則の適応は共同委員会が担当するようになったが、財政規則の制定・修正は、リーグの年次総会を通じて行われることになっており、特に一九三〇年代以降FAが財政問題に直接に関与する余地はなくなっていた。
- ⑮ Dabscheck, *A Man or Puppet*, pp. 236-238.
- ⑯ Mason, *Association Football*, pp. 122-123; Vamplew, *Foot up*, pp. 239-253; Lewis, *The Development*, pp. 367-366.
- ⑰ Taylor, *The Leaguers*, pp. 39-44.
- ⑱ なお、アスレティック・ヒュース紙など、世紀転換期のスポーツ専門紙に関しては以下を参照。Tony Mason, *Sporting News*, 1860-1914, in Michael Harris and Alan Lee, *The Press and English Society from Seventeenth to Nineteenth Centuries*, 1986, London, pp. 168-186.
- ⑲ カットンは論説のほかにも、チャールズ・ヒュースのペン・ネームコラムを掲載していた。またフットボールに関する以下の著作も出版している。J. A. Catton, *The Story of Association Football*, Cleethorpes, 2006 (1st ed. 1926)
- ⑳ ケントリンの経歴については以下を参照した。Simon Inglis, *League Football and the Men Who Made It*, London, 1988, pp. 103-111 (以下Inglis, *League Football* と略記)
- ㉑ ケントリンの経歴については以下を参照した。Alfred Gibon and William Pickford (eds.), *Association Football and the Men Who Made It*, vol.3, London, 1906, pp. 162-163.
- ㉒ なお三人の役職は論争が勃発する一九〇八年当時のものである。
- ㉓ ケントリンの著作については以下を参照。Alfred Gibon and William Pickford (eds.), *Association Football and the Men Who Made It*, 4 vols., London, 1906; William Pickford, *How to Referee*, London, 1906 (以下Gibon and Pickford, *Association Football and the Men* と略記)；William Pickford, *The Psychology of the History and Organization of Association Football*, part 1 and 2, *The British Journal of Psychology* vol.31, 1940, pp. 80-93, 129-144.

第二章 財政規則論争の言説分析

(一) 財政規則の内容

財政規則論争における一つの論点となったのは規則の内容であり、特に移籍の自由と給与上限の是非が議論された。

まず、FA側の言説から分析していくが、論争勃発の契機となった一九〇八年五月のFA年次総会における、FA理事会議長クレッグの発言の一部を引用する。

財政制限を廃止することで、富裕なクラブと貧困なクラブ間の格差が広がるとは思えない。(中略)クラブと選手の間の問題である財政規則が存続すべきかどうか、もしくはクラブと選手双方が望んだ形式で規則が施行されているのかが問題なのである。規則はクラブと選手双方に保護と妥当な契約をもたらすことを意図して制定されているのであり、問題はその意図通りに規則が効力を挙げているかどうかにある。^①

クレッグは、規則の効力だけを理由に規則の廃止を主張していたわけではない。むしろ、財政規則がクラブと選手の間の問題であることを強調し、規則違反が横行していた当時の状況が規則の内容が不適當であることを示しているとの論理を展開することによって、規則の廃止・改正を主張していたのである。

また、ピックフォードがコラムで論じているように、FAはフリー・トレードの原則に基づいた契約・給与のあり方が望ましいとの立場をとることで、リーグではなく選手組合を支持することを表明していた。^②選手組合は一九〇八年一二月に開催された年次総会において、「選手とクラブの契約に関する全ての問題は、自由契約に基づく相互合意の原則を採用するよう要求する」^③ことを確認するなど、フットボール界におけるフリー・トレードの実現をスローガンに掲げており、FA理事達はこうした組合の方針を尊重する立場に立つて財政規則を批判していた。

さらに、FAの主張には、新興の富裕クラブの主張とも一致する部分があった。例えば、アストン・ヴィラ Aston Villaのディレクターであったフレッド・リンダ Fred Riderは、財政規則を次のように批判する。

〔新たにリーグに加盟したクラブは〕すべて二部リーグを通過してきたことで、既存のクラブの位置を占めるようになってきたのである。一方でそうしたクラブと入れ替わりて脱落したクラブは、不運にも人口の少ない都市に本拠地を構えていた。その結果として、ゲームの利益となるように制定されてきた多くの規則が、今や保護主義的な施策となつてしまい、特定のクラブの利益を

促してしまっているのである。（中略）個人的にはクラブと選手の間での完全自由化が、ゲームにとって最善の利益をもたらすだろうと確信している（引用中における「」括弧は筆者による補足を示す。以下同様）^④。

リングは、現状では財政規則が中小のクラブの利益のみを反映した保護主義的な規則になってしまっていることを批判する一方で、フリー・トレードの理論によって財政規則の撤廃・改正を求める自らの主張を正当化しようとしていた。

こうした財政規則批判に対して、リーグ側は強く反発した。五月のFA年次総会における、リーグ運営委員トム・シドニー Tom Sydney の発言から引用する。

財政規則の廃止は貧困なクラブの崩壊を意味するし、もしかつてのような混乱の時代へと戻ってしまったならば、富裕なクラブにとつても深刻な問題となるのである^⑤。

シドニーの発言には、新興の富裕クラブに対する強い警戒感が表れている。リーグ運営委員会は、クラブ間の貧富の差が拡大した結果、リーグ運営の安定性が失われることを何よりも恐れていた。サトクリフのコラムから引用する。

我々は宣言する、財政規則の廃止はクラブにとつて自殺的であるだけでなく、結局全てのプロ選手の利益にとつても有害である。（中略）一部のクラブは他のクラブにとつては不可欠である財政規則の廃止を望んでいるようであるが、規則の廃止には最も適当なクラブの存続を不可能にし、最も富裕なクラブの生存を促すことにつながってしまう危険性が秘められているのである^⑥。

サトクリフは、運営の混乱が規則の直接的な保護対象である中小のクラブのみならず、富裕なクラブにも悪影響をおよぼすと論じることで、財政規則の正当性を訴えていたのである。また、同様の論理にしたがつて、財政規則の廃止は選手にとつても悪影響を及ぼすとも論じていた。サトクリフらリーグ運営委員達は、個々のクラブ・選手の権利よりもリーグ内部の秩序の維持を優先していたのである^⑦。

第一の論点に関して、FA・リーグはそれぞれ以上のように論じていたわけであるが、そこには財政問題に対するFAとリーグの間の根本的な認識の違いが存在していた。FA理事会は個々の選手とクラブ間の契約の正当性が保たれること

を重視し、「ビジネスのルールはフリー・トレード」の適用を主張していた。この点で、正当な労使関係の適応を求める選手組合や、給与上限の廃止を望む富裕クラブの主張と一致していたのである。

それに対して、サトクリフら財政規則の存続を訴えるリーグ運営委員は、財政問題を個々のクラブ・選手の問題としてよりも、リーグ全体の存続に関わる構造的問題として捉える傾向にあった。リーグは試合日程・財政問題における秩序維持を目的として結成されたのであり、規則には個々のクラブ運営の安定化を図ると同時に、リーグ結成以前の無秩序状態へと回帰することを防止しようとする強い意図がこめられていた。そのためサトクリフは、フリー・トレードの論理を掲げ規則の廃止を迫ることで秩序を破壊しようとする選手組合や一部のクラブ、そしてそれらの批判勢力に同調するFAを批判し、公正な競争を実現するためには財政規則は不可欠であると訴えていたのである。

〈二〉 最大給与規則の管理権限

二つ目の論点である最大給与規則の管理権限は、フットボール界のガバナンスの根本的なあり方を左右する問題であった。まずFA側の主張から分析を進めていく。FA年次総会における理事会議長クレッグの発言から引用する。

財政問題に関与する者が、自らの利益を守るために必要な調整を行うのが一番良いのであって、私は合理的に必要な規則には反対しないが、そうした規則が必要だと判断した者には規則を遵守する責任と義務が伴うのである。(中略)リーグ内部の要請に従って、それぞれのリーグが自由に財政問題を管理することを望んでいる。^④

特にリーグが妥協案を受諾した論争中期以降、FA理事達は現実的な戦略として、「給与上限を〔全面的に〕撤廃すること」よりも、「〔最大給与規則を〕FAの権限下から削除すること」^⑤を優先するようになっていた。論争後期におけるピックフォードのコラムから引用する。

FA理事はビジネス・フットボールに第一の関心を抱いていなければ、規則違反の摘発、懲罰の実施を望んでいるわけではな

い。(中略) リーグ内部の要請にしたがって、それぞれのリーグが自由に財政問題を管理・監督することが望ましい。^⑩

F Aはアマチュアとプロの間に明確な境界線を引いた上で、「アマチュア・スポーツ・ゲームのルール」はF Aが管理・監督すべきとした一方で、「プロ・ビジネス・財政規則」に関してはリーグが管理・監督すべきであるとのスタンスを示していた。

F A側はこのような論理を展開した上で、「需要と供給が全てを決定すべきである」から財政規則は廃止されるべきであり、「第三者の干渉は長い目で見れば失敗に終わる運命にある」^⑪からこそ、当事者であるリーグに権限を委譲すべきだと主張したのである。こうした考え方は、プロとの一切の交流を拒んでF Aから離脱した強硬派ほどではないにしても、^⑫ F A理事を務めるピックフォードやクレグから寛容派アマチュアが、プロに対する一定の嫌悪感を抱いていたこととも関係しているといえよう。リーグ五〇年誌に掲載されたピックフォードの序文から引用する。

リーグは自律的な機関である。国際フットボール評議会 International Football Board の定めたルールに従ってゲームを行うとともに、F Aの規則にしたがって運営されている。しかし、内部の運営に関しては、リーグは完全な自治を行っている。^⑬

この文章は一九三九年に書かれたものであるが、論争の終結によってリーグが自ら財政問題のガバナンスを行うようになったことを、ピックフォードはリーグ五〇年誌序文の中で高く評価しているのである。

また、管理権限に関しても、F Aと選手組合の主張は一致していた。選手組合の規約第二条第二項を訳出する。

妥当な給与の支払い、契約の違反について定めた一九〇六年の法律〔労働争議法・労働者災害補償法〕に基づき、必要とあれば選手の問題に関する法的な助言・支援を行うと共に、組合設立の目的を促進するためにクラブ及びクラブの連合と協議し、會員に恩恵を与えることができるように協定を結ぶことを目指す。^⑭

選手組合は自らの主張の根拠をフットボール界の規則であるF Aの規則よりも、イングランド社会の法律である労働争議法や労働者災害補償法に求めていた。たしかに、選手組合が労働組合連盟に加盟していた際に、F Aが選手組合の行動を

批判することもあった。しかし基本的には、ビジネスのルールを根拠として財政規則の撤廃を主張し、FAではなくリーグが財政問題のガバナンスを行うべきであるとする点で、FAと選手組合のスタンスは一致していた。

加えて、富裕なクラブも権限委譲を好意的に捉えていた。例えば、アストン・ヴィラのリングダは、最大給与規則が制定された一九〇一年の時点から、「FAはクラブの財政に干渉すべきではない」とFAの財政問題への関与を批判し続けており、論争が最盛期を迎えた一九〇九年には、フラム Fulham FC の H・G・ノリス H・G. Norris とともに、FA から完全に独立した新リーグの結成を水面下で模索する動きもみせていた。^⑩

その一方で、リーグ初代表を務めていたマクグリーガやサトクリフら大部分のリーグ運営委員は、権限委譲に反対の意向を示していた。サトクリフのコラムから引用する。

数千ポンドの大金がスタジアムの建設やチームの維持のために費やされる時、クラブはビジネスの手法に基づいて運営されなければならぬ。(中略) デイレクターは大量の資金を投資し、大きな財政的責任を負っているため、クラブの運営は単なるスポーツだとは思えないかもしれない。(中略) ここかしこに利己的な目的を持つ者が存在していることは確かであるが、「財政規則は」手法としてビジネスの側面を持つとともに、スポーツについての原則なのである。^⑪

サトクリフは、プロ・クラブの運営をビジネスとして行わざるをえないと認めていた。しかし、だからこそ、財政規則によって一部のディレクターや出資者の利己的な動機に基づくクラブの私有化を防ぐことが重要だと主張していたのである。このように、プロもスポーツであることを強調するリーグにしてみれば、プロとアマチュアを分離することで「スポーツの利益を守るために、ゲームを指揮・運営・統制する」義務を放棄しようとするFAの無責任な態度は批判されるべきであった。サトクリフのコラムから引用する。

裕福なクラブも貧乏クラブも、規模の大きなクラブも小さなクラブも、アマチュアもプロも、日曜学校のクラブも職人のクラブも学校のクラブも、すべてのクラブが同じ規則、同じ権威の下にある。FAは「アマチュアもプロも全て含めた」フットボールの

協会でなければならぬ。^⑩

サトクリフは、財政問題はビジネスの問題ではなくスポーツの問題であると論理を展開することによって、フットボール界の統括機関であるFAによって最大給与規則は管理されなければならないと論じていたのである。

こうしたFAとリーグの間のスタンスの違いの背景には、ガバナンスのあり方に対する根本的な認識の違いが存在していたといえよう。ピックフォードらFA理事は「クラブが規則を遵守しようとしなさい」こと、つまり規則違反の続出していた当時の状況自体を規則の廃止を主張する根拠としていた。後年ピックフォードは、フットボールの歴史に関する著作の中で次のように論じている。

法や統治に関する多くの問題は、結局それらが懲罰に発展する可能性をひめているという点にある。これは非常に不幸である。組織をどの程度統制できるかは、懲罰の実施にではなく、公衆の法に対する支持に、つまり構成員が規律よりも道徳によってどの程度統制されているかにかかっている。（中略）規律や懲罰によって柔軟で民主的な組織を保つことは不可能であり、道徳の発展を促す集団ゲームを作り上げることによってそれは可能となるのである。^⑪

ピックフォードはピッチ内部に関する問題のみならず、財政問題などピッチ外の問題、さらにはフットボール界の枠を超えた人間の行為全般において、懲罰的規則に基づいた規律の保持は有効でないと論じていた。規則は理想的には道徳的規範であるべきであり、その規範が個々の選手・クラブ関係者によって遵守されることが重要なのであって、ピックフォードがコラム上で論じているように、競技統括機関としてFAに課された役割は、当事者間で議論が難航した際に調停することであると考えていた。^⑫

こうした考え方には、アスレティシズムの思想が色濃く反映されていた。一九世紀後半のパブリック・スクールにおいては、集団ゲームによって生徒の人格・モラル・団結心の涵養を図ることで、将来の帝国支配の指導者にふさわしい人材の育成が目指されていた。^⑬ クレックやピックフォードら論争当時のFA理事達はパブリック・スクールの卒業生ではな

つたが、FAを脱退した強硬派アマチュアと同様に、アスレティシズムの思想の影響を強く受けていた。^②

それに対して、サトクリフらリーグ運営委員は、FAの財政問題に関する監督の不徹底さを批判する。最大給与規則の推進派であつたルイスのコラムから引用する。

早期の調査、罰則によって規則違反は芽の段階で摘み取られるべきであるが、FAは「違反を」無為に見逃しているといわざるをえない。(中略)私はただ単に一部のクラブが規則違反を犯しているという理由で、ゲームにとって利益となる規則を削除することには反対する。^③

ルイスは、規則違反の続出を理由に規則の廃止を主張するFA理事会の見解を退け、現状の混乱は利己的な利害が伸張してきていることの兆候であるとしていた。だからこそ、規則に基づく厳格な「統制」を実施することによって、フットボールがビジネスではなくスポーツであることが保たれなければならないと主張していたのである。

さらに、懲罰的規則が有効に機能するためには、内部に敵を抱える当事者のリーグによってではなく、フットボール界の統括機関であるFAによって規則が管理されるべきだとリーグ運営委員会は主張した。サトクリフのコラムから引用する。

私は常にスポーツの純粹性とFAの最高統括機関としての地位について述べてきたし、それが維持されるように努力を続けてきた。「FAに対する」強い批判もこの目的を達成するために行ってきたのであるし、もしFAが厳格に「違反を行うクラブに対して」規則の遵守を強いるならば、私はFAにとって誰よりも強い味方となるであろう。^④

FAが「調停役 arbitrator」を自称するのに対して、リーグはFAが「統制者 governor」であるべきだとしていた。つまり、選手やクラブの行為を厳格に監督し、違反者に対して厳格な懲罰を与えることがFAの果たすべき役割だと論じていたのである。リーグ初代代表を務めたマクグリーガが、一九〇六年に書いたコラムから引用する。

リーグは立法機関 legislation body になることを断じて望んではいない。リーグは自らの利益、つまりリーグに所属するクラブ

の利益を追求するべきであるが、立法問題を主導しようとは決して望むべきではない。（中略）リーグは巨大な権力を持っているが、その権力を「立法問題に対して」行使する必要は全くない。リーグにはリーグがやるべきことがあり、FAにはFAのやるべきことがある。^②

マクグリーガは、論争が勃発する前からすでに、FAの立法機関としての役割とリーグのクラブ連合としての役割を峻別すべきだと論じており、この考え方が論争においてFAによる統制の強化を求めるサトクリフやルイスの主張の土台となっていたといえよう。

リーグ運営委員の主張の背景には、リーグが規模を拡大していく中で新たにプロ・クラブの運営に参入してきた醸造業者を中心とする大資本が、リーグの安定運営を支える均等競争のシステムを壊しかねないという強い危惧が存在していた。サトクリフのコラムから引用する。

ある日、大都市に本拠地を構えるクラブのディレクターが私に対して次のようにいった。「じきにブラックバーンやノッティンガムといった小さな中核は死に絶え、マンチェスター、リヴァプール、ニューカスルやバーミンガムといった大都市（「に本拠地をおくクラブ」）によつてのみリーグが構成されるようになるだろう。」（中略）フットボールにおいて栄冠は常に富裕クラブの下へもたらされはしない。（中略）教訓が我々に教えてくれることは、成功していないチームが観衆を集めることができないということであり、それと同じように連続的な成功が観衆を集めるわけでもないということである。競争こそがフットボールにおいて最も魅力的なのである。^③

サトクリフは利己的な一部の出資者の手によつてフットボールが一種の投機市場化してしまうこと、そして資本力に勝る一部のクラブのみが優秀な選手を独占することで競争が停滞し、リーグ運営の安定性が脅かされることの危険性を繰り返して訴えていた。リーグ運営委員会は、内部の危険分子をリーグの力だけでは抑えることができないと考えるがゆえに、FAの権威の力による統制を模索していたともいえるだろう。

最終的にはF Aの主張通りに最大給与規則の管理権限はF Aからリーグへと委譲されたが、論争後も財政規則自体はリーグの規則として存続した。戦間期においては、F A理事会におけるリーグ運営委員の発言力が強化されることによつて、²⁴リーグは単なるクラブの連合からF Aと並ぶフットボール界の統括機関としての地位を確立していった。その結果、F Aの関与を求める論争時のリーグ側の思惑通りとはいかなかつたが、フットボール界のガバナンスのあり方はリーグ運営委員会の主導の下で統制の色合いが濃いものになつていったのである。

- ① *The Athletic News*, 1 June 1908.
- ② *The Athletic News*, 22 December 1908.
- ③ *The Athletic News*, 21 December 1908.
- ④ *The Athletic News*, 11 March 1907.
- ⑤ *The Athletic News*, 1 June 1908.
- ⑥ *The Athletic News*, 12 December 1908.
- ⑦ 財政規則がどの程度の効力を發揮していたか評価することは難しい。財政規則論争当時、F Aに登録されたプロ選手が約七〇〇〇人いた中で、フルタイムのプロ選手は約二〇〇〇人、そのうち上限額の週給四ポンドをもらっていた選手は三〇〇〇人弱にすぎなかつた。しかし、最大給与規則が存在していなかつたスコットランドのプロ・リーグに比べればリーグの方が選手間の給与格差は低く、選手間の給与に差をつける方が不公平だと論じていたサークリフらリーグ運営委員の意図通りの結果がもたらされたとはなえるだろう。Vamplew, *Play up*, pp. 222-225.
- ⑧ *The Athletic News*, 14 June 1909.
- ⑨ *The Athletic News*, 13 December 1909.
- ⑩ *The Athletic News*, 12 December 1909.
- ⑪ *The Athletic News*, 25 April 1910.
- ⑫ 強硬派はプロ承認以降一貫してアマチュアとプロの間に明確な一戦

- を引くことを主張し続けてきた。例えばアマチュア選抜チーム、コリンシアンズFCの代表N・L・ジャクソンは著作の中で以下のように論じている。「もしプロが正しく行動し、明らかな状態で認められるならば、「プロがゲームにとってよいことかどうかがどう問ひに對し」私はイエスと答える。しかし、プロがアマチュアの外見を装つたままでは「ゲームに計り知れない害を与える。というのも、欺瞞と不誠実なことをたらすからである。プロ選手は必ず存在しているが、正しく管理され、分類されなければならない」。N. L. Jackson, *Association Football*, London, 1900, p. 96.
- ⑬ William Pickford, introduction, in Sutcliffe, *The Story of Football League*.
 - ⑭ *The Athletic News*, 23 March 1908.
 - ⑮ *The Athletic News*, 12 May 1901.
 - ⑯ Inglis, *League Football*, p. 72.
 - ⑰ *The Athletic News*, 18 October 1909.
 - ⑱ *The Athletic News*, 13 September 1909.
 - ⑲ *The Athletic News*, 1 November 1909.
 - ⑳ *The Athletic News*, 18 May 1908.
 - ㉑ William Pickford, *The Psychology of the History and Organization of Association Football*, part 2, *The British Journal of Psychology*.

gy, vol.31, 1941, p. 136.

②⑤ *The Athletic News*, 28 March 1910.

②⑥ アスレチシズムの形成に關しては主に以下を参照。J. A. Mann, *Athletism in the Victorian and Edwardian Public School*, London, 1980.

②⑦ 例えばピックフォードが集団ゲームについて書いた以下の論文には、アスレチシズムの理念が色濃く反映されているといえよう。William Pickford, *Aspects of the Psychology of Games and Sports*, *The British Journal of Psychology*, vol.31, 1941, pp. 279-292.

②⑧ *The Athletic News*, 18 May 1908.

②⑨ *The Athletic News*, 8 February 1909.

②⑩ Gibbon and Pickford, *Association Football and the Men*, vol.2, p. 6.

②⑪ *The Athletic News*, 6 December 1909.

②⑫ 一九三〇年代になると、FA理事会の中にリーグ運営委員のための特別枠が設置されたこともあり、論争時に比べてFA理事会の財政問題に關する方針にはリーグ側の思惑がより強く反映されるようになった。

第三章 フットボールの社会的意義

〈一〉「スポーツ」の論理

前章で分析してきたように、財政規則論争の結果、リーグの主導の下で移籍規則と最大給与規則を基盤として統制的なガバナンスのあり方が確立されたわけであるが、それはフットボールのスポーツとしての性格が変容した結果でもあった。論争においてFA側は、選手組合に同調する形でフリー・トレードの適応を主張し、統括機関であるFAは財政問題には極力関与すべきではないと論じていた。ピックフォードらFA理事達は、フットボールのビジネス化の進展を警戒しつつも、「アマチュアスポーツ」と「プロビジネス」を厳格に区別した上で、プロ・フットボールの世界はビジネスのルールに基づいてガバナンスが行われるべきであると主張していた。それに対して、リーグ運営委員はFAの財政問題に關する方針に反対し、リーグ運営の安定を保つためには財政規則が必要であると訴え、内部のクラブ・選手の反発を抑えるためにフットボール界の統括組織であるFAによる厳格な統制の実施を求めている。特にサトクリフはプロもアマチュ

アと同じスポーツであることを強調することで、フリー・トレードの適用や労働者の権利の保障を訴えるFAや選手組合の主張を退けていた。^①

こうした財政問題に関するFAとリーグの対立の背景には、両者のスポーツに対する認識のズレが存在していた。ピックフォードらFA理事やFAを離脱した強硬派のアマチュアにとって、フットボールとはあくまでプレーするものであり、純粹にプレーする楽しみを享受し、ゲームを通じて人格やモラルを涵養することがゲームの目的とされていた。そのため彼らは試合が興行として成功することを全面的に否定するわけではなかったが、^②個々の選手やクラブが道徳的規範である規則を遵守することの方をより重視したのである。

一方で、興行として試合を実施しているリーグにとって、フットボールはプレーするものであると同時に、観衆に対して見せる（魅せる）ものであった。サトクリフのコラムから引用する。

観衆には最良のフットボールが最良の条件下で行われることを要求する権利がある。あらゆる思慮がめぐらされる必要があるが、それ以上に観衆の意見に耳を傾けなければならない。^③

サトクリフは、リーグには観衆に対して公正で魅力的なゲームを提供する義務が課せられていると考えていた。そして、規則違反が横行していた当時の状況が示しているように、クラブや選手が私利の追及に走る可能性がある限り、ピククフォードが主張するように個々のクラブや選手のモラルに頼るだけではなく、懲罰的規則に基づく違反者の厳格な統制が必要であるとFAに対して訴えていたのである。このようにしてリーグ運営委員の間には、個々の選手・クラブのモラルの涵養を目的とするアマチュアリズムとは異なる、観衆の拡大によるフットボール界の繁栄を目的とする独自のプロフェッションナリズムの理念が形成されていたといえよう。

こうした新たなスポーツの理念によって支えられた統制的なガバナンスのあり方は、ジョウゼ・ハリスが新旧の価値観が並立した過渡期にあたると論じた世紀転換期イングランドの社会状況とも密接に関連していた。^④イングランドにおいて

表 世紀転換期の運営委員

名前	期間	役職	クラブ	職業
William McGregor	1888-1911	会長(88-94)	Aston Villa	小売店主
John Bentley	1888-1918	副会長(93-94) 会長(94-10)	Bolton Wanderers Manchester U.	ジャーナリスト
John Lewis	1894-1926	副会長(01-26)	Blackburn Rovers	馬車製作工
David Haigh	1895-1901	副会長(95-01)	Sheffield U.	不明
William Bellamy	1896-1900		Grimsby Town	鉱山協同経営者
Tom Sydney	1897-1905	副会長(97-05)	Wolverhampton W.	公務員
Harry Radford	1898-1908	副会長(05-08)	Nottingham Forest	会社役員
Charles Sutcliffe	1898-1902, 03-39	副会長(27-36) 会長(26-39)	Burnley Oldham	事務弁護士
Walter Hart	1899-1903		Small Heath	金属製品工
George Leavey	1901-04		Woolwich Arsenal	装身具商
Walter Hart	1899-1903		Small Heath	金属製品工
John McKenna	1902-36	副会長(08-10) 会長(10-36)	Liverpool	公務員
James Baxter	1904-19		Everton	医師
Henry Keys	1905-29	副会長(10-29)	WBA	自転車販売
John Cameron	1907-16		Newcastle U.	パブリカン
Arthur Dickinson	1909-30	副会長(29-30)	Sheffield W.	刃物販売員
Tom Harris	1909-17		Notts County	クラブ秘書官
Tom Houghton	1912-13		Preston North End	酒間屋
William Wall	1913-17		Arsenal	鉄鋼業者

Taylor, *The Leaguers*, pp. 288-289. より作成。

は、社会調査の進展によって社会の構造自体が社会問題を引き起こす要因であると認識されるようになってきていた一八八〇年代以降には、ヴィクトリア時代を象徴したフリー・トレードの過度の信奉に対する警戒感が強まるとともに、政府の主導による効率的な統治の実現を目指すコレクティブイズムの思想の萌芽がみられた。ただその一方で、自助やレッセ・フェールといった伝統的な思想も生命力を十分に保っており、例えばギャンブルや酩酊の問題に関しては、労働者のモラルの改善によって解決を図ろうとする福音主義運動も未だに一定の

影響力を有していた。^⑤

フットボールは、こうした混沌とした社会状況の中でプロ化を遂げたわけであるが、リーグ運営委員はフットボール界の外においては、公務員や小売店主として社会の変動を敏感に感じとっていた。特にサトクリフは、事務弁護士や市議会議員として地方都市における司法や行政の現場にも深く関与していたこともあり、彼が抱くフットボール界のガバナンスの理念には、ニュー・リベラリズムやフェビアンズムといったコレクティヴィズムの思想に通じる部分をみいだすことができる。例えば、J・A・ホブソンの思想は、フリー・トレードが抱える構造的な陥穽に目を向け、機会の均等を確保し公正な競争を実現するためには、市場の上位に存在する統治機構による統制が必要であると論じる点で、競争力を維持しフットボール界を繁栄させるためには財政規則に基づく厳格な統制が必要だと訴えるサトクリフの理念と類似していたといえよう。

ただし、サトクリフらリーグ運営委員が提唱したフットボール界のガバナンスのあり方は、テイラーが論じているように、福祉国家への変貌を遂げつつあった当時の社会状況を単純に反映しただけではない。^⑥ サトクリフはビジネスの論理であるフリー・トレードの適用を求めるFAや選手組合の批判に対して、単純にビジネスの論理であるニュー・リベラリズムによって財政規則の存続を正当化していたわけではない。むしろ、観衆に対して「質の高い競争に基づく最良の試合」^⑦を提供しなければならぬというプロフェッションナリズムに基づくスポーツの論理によって、財政規則の存続が必要であると訴えていたのである。つまり、サトクリフはフットボールがビジネスとは異なる非日常なスポーツであることを強調することで、労働者災害補償法や労働争議法に反すると解釈されてもおかしくない財政規則を正当化していたのである。また、FAもビジネスのルールの適用を主張しながら、裁判所を初めとする公権力がフットボール界に介入することを極力避ける方針をとることで、結果的にリーグ側のスポーツの論理に基づく正当化のレトリックを間接的に承認していたといえるだろう。^⑧

（二） メディアの報道と観衆の反応

こうして、リーグ運営委員はスポーツの論理によって、財政規則に基づく統制的なガバナンスのあり方を正当化するとに成功していたわけであるが、それは論争を報道したメディアと消費者である観衆がともに、財政規則の存続を好意的に捉えていたことも無関係ではない。

メディアの中でも、論争の中心的なアリーナとなったアスレティック・ニュース紙に代表されるスポーツ専門紙は、リーグの存亡が自紙の存亡と直接的に関わっていることもあって、基本的にはリーグ運営委員会の方針を支持していた。例えば、ストライキ騒動がピークを迎えた一九〇九年八月において、アスレティック・ニュース紙は基本的に選手組合の活動を批判する報道を続けていた。八月一六日版の一面記事から引用する。

実際、最大給与規則と移籍規則は、選手を貧困に追い立てるように機能しているわけではない。（中略）給与は高く、地位は守られ、病気や事故を理由とした時間の損失を恐れることから解放されるなど、プロ選手の職業は十分に保護されているのだから、今度はクラブの地位が保護されなければならない。この問題に関しては、クラブのことが考えられなければならない。正しいか間違っていたかとはかくとして、クラブは最大給与規則と移籍規則を保持してきた。忍耐が必要なのは選手であり、そうすることでクラブの悩みの原因が取り除かれなければならないのである。^①

続けて八月三〇日の一面記事を引用する。

交渉が決裂して以来、リーグと南部リーグに所属する全てのクラブは、どのような結果に終わったとしても、FAに対して忠誠を誓うと宣言している。それゆえに、難局を招いているのは扇動者に導かれた一部の選手であり、その難局は誰よりもクラブに対して悪影響を与えるものであるが、クラブは選手組合に対して強力に団結することですべての問題を解決してきた。「選手が財政規則によって権利を制限されている」現状は深刻であると「選手組合が」誇張することは不可能であり、私達は大衆のスポーツが

苦境に立たされていることを心から悔やむ。^⑫

この二つの記事からは、同紙が論争において、一部の有力な選手の利益ばかりを要求する選手組合の幹部達が、フットボールというスポーツに害を与えていることを痛烈に批判していたことが確認できる。さらに編集長のカットンは自身の担当するコラムの中で、「私はスポーツに関する論争が法廷の場に持ち込まれる様子を決してみたくはない。スポーツと裁判の間に親和性はない。」^⑬と述べていた。これらの記事からもわかるように、同紙はスポーツの論理によって財政規則の存続を主張するというリーグ運営委員会と同じレトリックを用いていたのである。

加えて、スポーツ紙だけでなく、一般紙、それもタイムズ紙やマンチェスター・ガーディアン紙のような高級紙も論争について積極的に報じていた。^⑭ タイムズ紙の場合には、アスレティック・ニュース紙とは違い、選手組合を擁護する記事が掲載されていたが、重要なことはタイムズ紙のような高級紙までもが、財政規則論争について詳細な報道を行っていたことである。そして、報道が最も過熱した一九〇九年の八月末には、当時労働党議長を務めていたアーサー・ヘンダーソンを代表とする三名の庶民院議員の連名で、F Aと選手組合に対して論争の調停役を申し出る電報が送られるなど、財政規則論争は単なるフットボール界内部の問題から一種の社会問題となっていたのである。

もつとも、社会問題化したといっても、論争自体はあくまでフットボール界という娯楽産業のガバナンスに関する問題であった。そのため、読者も、通常の労使交渉のようにビジネスの論理に基づいて財政規則を批判することはなかった。アスレティック・ニュース紙に掲載された読者の投書から引用する。

選手組合支持者の手紙を読めば、彼らの主張とは逆に、自らのサーヴィスによって巨額の富を稼ぐものは、「クラブやリーグに對して」服従の態度を取るべきであると思ってしまう。マンチェスター・ユナイテッド、ニューカッスル、サンダーランドの選手にはストライキをさせればよい。その時F Aは彼らに對して慈悲を示すことなく、銃口を突きつけてやればよい。フットボール・ファン的大部分はF Aとともにある。(中略) 選手組合の組合員は自らの地位と我々のそれとを比べてみてほしい。多くのクラブは

昨シーズン赤字に苦しんでいたにも関わらず、選手との契約を続けているのである。これはクラブのディレクターの手による投書ではない。選手の不平を理解しようと努力したが、結局理解することができなかった労働者からの投書である。^⑦

この組合を批判する投書が掲載されたことと、アスレティック・ニュース紙の論調がリーグ寄りであったことは無関係ではないだろう。^⑧しかし、投稿者が表明しているように、労働者を中心とする観衆と、フットボール界における労働者であるプロ選手の間には感覚のズレが存在していたといえよう。娯楽の消費者である観衆はリーグ側のスポーツの論理を支持したのであって、ビジネスの論理に基づいてストライキを示唆する選手組合の行動に対しては、全面的な賛同を示すことはなかった。

そもそも平均的な労働者の二倍から三倍の給与を貰っていた有力なプロ選手が、労働争議法や労働者災害補償法に基づいて権利を主張したとしても、労働者を中心とした観衆から仲間意識に基づく全面的な支援を受けることは難しかった。労働組合連盟が選手組合の活動を支援していたとはいえ、個々の労働者が観衆として選手組合のストライキ支持を表明する具体的な活動をおこすことはなかった。

こうしたスタンスは、観衆が間接的にはあるが選手に報酬を与える立場にあつたこととも関係していたといえよう。観衆は消費者として入場料を支払うだけではなく、一八九〇年代以降クラブが次々と有限会社化し広く地域住民から出資を募るようになる中で、出資者やディレクターとしてクラブ運営にも積極的に関与していた。クラブによって状況は様々であるが、例えばエヴァートン Everton F.C. の場合で出資者の約六〇％（出資額の約五〇％）、中流階級の出資者が中心だったといわれるリヴァプールの場合でも出資者の約四〇％（出資額の約五％）は労働者であり、彼らの中にはディレクターに就任した人物も存在していた。^⑨

このように、観衆はフットボール界というレジャー空間においては擬似的な雇用主の仮面を被ることもできたため、同じ労働者であるプロ選手を批判する側に立つこともあった。消費者である観衆は、選手がクラブのために活躍することを

期待する一方で、少なくともフットボール界の財政問題に関しては、娯楽の提供者であるリーグとの間に利害を一致させることで、財政規則に基づく統制的なフットボール界のガバナンスのあり方を支持していたのである。何より観衆は、ストライキによって自らの娯楽が奪われることを望まなかった。

もちろん、ホルトやブレッド・ビーヴエンが論じているように、フットボールは階級的・地域的アイデンティティを強化する紐帯として機能していたこと、および、労働者が独自のフットボール文化を形成していったことは否定できない。^④ただ、それと同時に、フットボール界におけるスポーツの論理は、日常社会における規範や社会的結合関係の壁を一時的に取り払い、娯楽の提供者と観衆の間に協調関係をもたらすことを可能にしたのである。

そして、選手組合に対する観衆の批判が強まっていく中で、プロ選手もリーグの主張するスポーツの論理を受け入れざるをえなかった。アスレティック・ニュース紙に掲載された匿名のプロ選手の投稿を引用する。

私は限度額〔週給四ポンド〕の給与をうけとっているわけではないが、プロ選手としてクラブに公的に所属する人間である。私は外部の視点を導入することが有益であると思っているので、私が考えるフットボールに関心を抱いている人々の意見を、あなた〔アスレティック・ニュース紙の編集長〕に伝えようと思う。

まず初めに現在の議論はスポーツの観点から見れば極めて遺憾である。現在の議論は選手やゲームに対する悪い印象を非常に強く公衆に与えることにつながっており、フットボールを純粋なスポーツとして評価している多くの人々を〔フットボールから〕離反させているのである。^⑤

有力な選手の利益ばかりを優先する選手組合の方針に対して不満が表明されているこの投稿においても、フットボールはビジネスではなくスポーツであることが強調されている。こうした批判を受けて、選手組合は、ストライキ回避を決めた一九〇九年九月以降、新代表に就任したコリン・ヴィーチの主導の下で労働組合連盟から離脱し、組合がスポーツとしてのフットボールの発展に貢献する組織であることを内外に向けてアピールするようになっていった。^⑥

このように、財政規則の存続を訴えるサトクリフらリーグ運営委員の主張は、メディアの報道を通じて社会に広く浸透していった。その際に財政規則に対する観衆の好意的な反応を引き出したのは、フットボール界独自のスポーツの論理による正当化のレトリックであった。このレトリックは、サトクリフらリーグ運営委員達の主張の根幹をなしていただけではなく、メディアの報道においても採用されていた。

加えて、二〇万部の発行部数をほこったアスレティック・ニュースのような大きな影響力をもつメディアが成立することによって、フットボール界のガバナンスに関する論争は、社会問題として世論の大きな関心を集めていた。また、ストライキ騒動がピークを迎えた一九〇九年の八月は、ゲームが行われないオフ・シーズンであったと同時に、九月に開幕するリーグ戦に向けての期待感がかきたてられる時期にあたっていたため、フットボールに対する飢餓感が高まる中で論争に対する注目度が高まるのは必然であった。そして論争に対する関心が異常なまでに高まる中で、論争は一種の娯楽として観衆の間で消費されるようになっていった。こうした論争の娯楽化がスポーツの論理による正当化のレトリックと結びつくことで、財政規則は広く世論の支持をえることに成功したのである。

こうしたメディアによる報道と、観衆による受容のあり方は、伝統的な思想や制度の影響力が残存していた世紀転換期のイングランド社会において、新たな理念が社会に浸透していく際の「回路」としてフットボール界が働くことを可能にした。財政規則の存続が正当化されたのは、財政規則論争がフットボール界のガバナンスというレジャヤーの世界の問題であったことにくわえて、メディアの報道によって論争自体が娯楽化されたためであろう。しかし、論争が社会に与えた影響力の大きさを考えると、フットボール界において統制的なガバナンスの規範が確立されたことは、戦間期以降に上からの統制を許容するコレクティヴィズムの理念が社会に浸透していくことを促進したといえるだろう。

① *The Athletic News*, 11 October 1909.

② F Aの財政基盤は、主にF Aカップの進決勝・決勝戦の入場料収入

であった。そのため時代が下るにつれて、安定した収入を確保するために、F Aカップで上位を独占するリーグに対する依存度を高めざる

を待たなかったのだから。F.A.Sの財政状況に関しは以下を参照。

Tony Arnold, *Harnessing the Forces of Commercialism: The Financial Development of the Football Association, 1863-1975, Sport in Society: Cultures, Commerce, Media, Politics*, vol.7, 2004, pp. 232-248.

- ㉔ *The Athletic News*, 18 October 1909, 14 February 1910.
- ㉕ Jose Harris, *Private Lives, Public Spirit: Britain 1870-1914*, Oxford, 1993, p. 2.
- ㉖ David Dixon, *From Prohibition to Regulation: Bookmaking, Anti-Gambling and the Law*, Oxford, 1991, pp. 38-81.
- ㉗ Inglis, *League Football*, pp. 103-111.
- ㉘ John A. Hobson, *The Evolution of Modern Capitalism, New Edition, New York and Melbourne, 1917/1st. ed. in 1894*, pp. 433-434.
- ㉙ Taylor, *The Leaguers*, pp. 283-284.
- ㉚ *The Athletic News*, 8 February 1909.
- ㉛ 論争に前後して数回にわたって財政規則の不当性が各地の裁判所に訴えられていた。しかし裁判所が移籍の自由が認められるべき一年にアーストン・ヴァラのL.J. キンガビー、L.J. Kingaby が敗訴して以来、六三年まで選手が裁判に訴えられなくなった。Inglis, *League Football*, pp. 85-86.

おわりに

本稿では、財政規則論争の分析を通じて、フットボール界のガバナンスのあり方を支える独特のスポーツの論理を析出した上で、論争に関するメディアの報道と観衆の反応について分析し、世紀転換期イングランドにおけるフットボールの社会的意義について考察してきた。

- ① *The Athletic News*, 16 August 1909.
- ② *The Athletic News*, 30 August 1909.
- ③ *The Athletic News*, ㉒ July 1909.
- ④ 例えはターントンの競走場が一九〇八年から一〇年にかけて財政規則に関する記事や会社で三回を掲載した。
- ⑤ *The Times*, 24 August 1909.
- ⑥ *The Times*, 31 August 1909.
- ⑦ *The Athletic News*, 30 August 1909.
- ⑧ *The Athletic News*, 23 August 1909, *The Athletic News*, 30 August 1909.
- ⑨ 労働組合とプロ選手の競争の比較については以下を参照。Mason, *Association Football*, pp. 100-103.
- ⑩ 貝林頓とターントンの比較については以下を参照。Mason, *Association Football*, pp. 21-68; Vamplew, *Pay up*, pp. 287-299; Lewis, *The Development*, pp. 228-334; Kennedy, *Citizenship and Working-Class Men in Britain, 1845-1945*, Manchester, 2005, pp. 73-80.
- ⑪ *The Athletic News*, 30 August 1909.
- ⑫ *The Athletic News*, 17 January 1910.

フットボール界は、プロ化が進展した後も、ビジネスの論理ではなくスポーツの論理が支配する空間であり続けた。サトクリフらリーグ運営委員によって提示された、フットボール界特有のスポーツの論理によって財政規則の存続を正当化するレトリックは、メディアの好意的な報道と結びつくことで、観衆の支持をひきだした。そして、スポーツの論理とメディアによる論争の娯楽化は、フットボール界がコレクティヴィズム的な統制の理念が社会に浸透する際の「回路」として働くことを可能にした。

このように、世紀転換期にフットボールが「国民的娯楽」としての地位を確立していく中で、フットボール界というミクロコスモスは、世紀転換期のイングランド社会というマクロコスモスに規定されつつも、同時に巨大化するメディアという媒介を通じて社会の変動を促す存在となっていく。フットボールは、プロ化によって二〇世紀の大量消費文化を象徴する商業的娯楽になっていくと同時に、パブリック・スクールや地域共同体のゲームの伝統を継承することで、独自のスポーツの論理を形成していったのである。

こうしたスポーツの論理が、フットボール界の「回路」としての性格を支えていたわけであったが、その「回路」を通じて社会に影響を与えたのは、財政規則に基づく統制的なガバナンスの理念だけではなかった。財政規則論争も一種の娯楽として消費されていた部分があるとはいえ、あくまで観衆はスタジアムにおいてゲームを観戦することによってフットボールという娯楽を消費していた。したがって、フットボールという娯楽の社会的意義について理解を深めていくためには、実際にゲームが行われるグラウンド内部の問題についても今後検討していく必要があるだろう。特に、ピッチ上の法であるゲームのルール、およびフットボールというゲームの規範であるフェア・プレーの理念を精査することは、フットボールというゲームが成立した近代イングランド社会の公正性の理念を明らかにすることにつながるのではないだろうか^①。

また、財政問題というピッチの外部のガバナンスのあり方が論争の対象となっていたように、世紀転換期にはピッチ内

部のガバナンスのあり方も議論の対象となっていた。中でも審判員制度は、一八九一年のルール改正を境に劇的に変化した。ルール改正以前には、各チームから一名ずつ選出されるアンパイアの協議によって判定が下されていたのが、ルール改正によって、中立なレフリー一人の判断によって判定が下されるようになった。^② 今後は、審判員制度に着目しながら、ゲームという擬似的な紛争の空間における合意形成の様式、およびその背景にあるフェア・プレーの理念の変容について分析することを目指していきたい。

① 近年、スポーツ法学研究の進展によって、スポーツ・ルールに対する関心が高まってきている。スポーツ法学研究においては、主にスポーツに関する事故や契約問題などに際するスポーツ・ルールと国家法（刑法や商法）の関係に関する考察が主であるが、スポーツ・ルールの構造や特性に関する法社会学・法人類学的な分析を行う研究も徐々に増えてきている。例えば以下を参照。千葉正士『スポーツ法学

序説——法社会学・法人類学からのアプローチ』信山社出版、二〇〇一年。

② 世紀転換期の審判員は、FAの理事やリーグの運営委員とかなりの部分が人的に重複していたこともあり、審判員制度の改革は、財政問題のガバナンスにおける統制の強化とも重なる部分があった。

（京都大学大学院文学研究科博士後期課程）

bureaucracy. The act of drafting a written imperial edict by the scribal bureaucracy was supported by the mutual understanding created with orally issued *xuan*.

At present, the author is focusing his attention on the appearance of the *Hanlin-zhizhao* within the imperial edict system. As the emperor was required to utter some imperial edicts in his own words from within the imperial court, Hanlin academicians were increasingly entrusted with their drafting, which resulted in the formation of the *Hanlin-zhizhao*. The *xuan* was also derived from the words spoken personally by the emperor. Some imperial edicts were based on written and some were based on oral communications. As the style of the *Hanlin-zhizhao* and the *xuan* developed, these genres that recorded the emperor's own words began to carry greater weight in the imperial edict system.

The Financial Disputes in 1908-10 and the Governance of
the Football World: The Social Meaning of Football in England
at the Turn of the 19th-20th Century

by

FUJII Shota

This article aims to examine the governance of the world of football through a discourse analysis of the financial disputes of 1908-10 and to explain the social meaning of football in England at the turn of the 19th to 20th century.

It was during the period of the turn of the 19th-20th century that association football was professionalized and grew into a national pastime. The foundation of the Football League made football a form of commercial leisure, which was accompanied by the development of the sports media. Professional football was managed mainly through two financial regulations, the retain and transfer system and the maximum wage system. At the same time, these regulations were criticized by the players' union, rich clubs and the Football Association (FA). This confrontation between the League and the FA broke into a financial dispute in 1908.

In the financial dispute, the FA insisted that professional football should be operated entirely as a business venture and managed on the principles of free trade. They argued for the abolition of financial regulation using the rhetoric of free enterprise. In contrast, the League argued that professional football should be considered sport as much as amateur football was. Using the rhetoric of sport, the

League advocated financial rules in order to keep football a sport divorced from selfish business interests. They asked for the strict governance of the football world.

Ultimately, the dispute came to an end almost as the League wished, which was partly the result of the support of the media and the public. The dispute was not confined to closed meeting rooms. William Pickford, an official of the Football Association Council, and Charles Sutcliffe, a member of the Football League Management Committee, were also engaged in the controversy in columns of *The Athletic News and Cyclists Journal* in which they justified their positions. They recognized the importance of public support.

Actually, many papers supported the League. The sporting papers, like *The Athletic News*, printed comments critical of the FA and the players' union. In addition, the public showed sympathy with the League. In the world of football, they sided with the employers since they paid the players as spectators or as shareholders of the clubs. Furthermore, they did not simply take the dispute as a confrontation over the manner of governance but rather consumed it as a form of entertainment. That is the reason for the public's approval of the financial regulations which allowed severe restriction of players' right. The League's rhetoric of sport was more persuasive to the public than the FA's rhetoric of business.

In the end, the FA and the League compromised permitting the regulations to be maintained with only slight modification. In addition, the claim of Sutcliffe, who took the initiative in the dispute, resembled the ideas of collectivism, which recognized the need for governmental intervention in the market. In this way, the financial dispute in the football world paralleled social change in turn-of-the-century England.

Moreover, as the coverage in the media grew overheated, the financial dispute became a social problem. *The Times* and *Manchester Guardian* reported the financial dispute as did the sporting papers, and even people who had no special interest in football became involved in the dispute. In summary, the financial dispute was not just a problem about the governance of the world of football; it was a matter that concerned the general idea of governance. Therefore, it can be said that football operated as a kind of "circuit" on which the new idea of governance infiltrated into English society.